発行／和歌山県広報課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL:073-432-4111(代表) FAX:073-423-9500
https://www.pref.wakayama.lg.jp/
人口／853,894(男402,161／女451,733) 世帯数／388,719
令和8年9月1日現在(和歌山県推計)

「本人通知制度」をご存じですか？

「本人通知制度」は、市町村が本人以外の第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を交付した場合に、本人にその事実をお知らせする制度です。

戸籍謄本などが不正な請求により取得されると、知らないうちに悪用されるおそれがあります。

⊙こんな効果が期待できます！

1. 不正取得が発覚する可能性が高まるため、不正請求自体の抑止につながります。
2. 第三者への戸籍謄本などの交付の事実を素早く把握できるため、被害の早期発見や個人の権利侵害防止に役立ちます。

⊙利用方法

県内のすべての市町村で、本人通知制度が導入されています。

制度の利用には、原則、市町村役場で事前登録の手続が必要です。

詳しくはお住まいの市町村や本籍のある市町村にお問い合わせください。

問 市町村課
Tel 073-441-2192 Fax 073-423-2427

詳しくはこちら▶

さまざまな媒体で県政情報を発信しています

SNS
X
LINE
Facebook
Instagram
YouTube

テレビ番組(テレビ和歌山)

- **きのくに21**
 毎週日曜 9:30・[再] 18:00
- **県民チャンネル**
 毎週月・火・木・金・土曜 21:55
- **マンスリー県政 ニュースワイド**
 毎月最終金曜 20:30

ラジオ番組(和歌山放送)

- **笑顔あふれる和歌山県政 ～知事とともに～**
 毎月第4日曜 18:30
- **ラジオでお届け！県政最前線**
 毎週火曜 15:45
- **県庁だより**
 毎日11:40・[再] 月～金曜 18:00
- **地域からお届け！県政最前線**
 11月4日(水) 16:15～

点字版・音声版「県民の友」もご活用ください

視覚に障害のある方のために、点字版と音声版(デイジー図書)の「県民の友」も作成しています。ご希望の方は広報課(TEL:073-441-2032)までご連絡ください。音声版はWEBサイトでもお聞きいただけます。

◀「県民の友」バックナンバー・WEB版はこちら

広告

読者のお便り募ります
郵送、FAX、WEB、Eメール(e0002001@pref.wakayama.lg.jp)で、広報課「県民の友」係までお寄せください。

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。